

「地域における障がい者等への支援体制について」第4章 地域における障がい者等への支援体制の再構築に向けた提言(概要)

資料2-1

1 地域全体で障がい者を支えるしくみの構築

項目	提言内容
<b>地域生活を支える相談支援及び意思決定支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての障がい者が相談支援を受けることができる相談支援体制の整備</li> <li>・適切な計画作成ができる相談支援専門員の養成・確保</li> <li>・地域移行を進める上では、入所者本人と支援者との協働が大原則であるため、手話等の意思表示するための情報保障(人材確保の取組等)への配慮が重要で、本人が明確に意思を表明することが難しい場合にも、家族と協働し、本人の最善の利益を選択するためのアセスメントの上、本人の理解しやすい情報を提供する、選択の機会を保障する等、本人の意思決定を促すことが大切</li> <li>・地域移行先の事業所や支援者等の連携体制を示すパンフレットの作成、地域移行者の日常生活を描写した動画等の視聴ツールを作成、体験の機会を設ける等、意思決定支援の方策を探り、それらを蓄積して情報発信等取組を展開</li> </ul>
<b>入所時、入所中等の地域移行に向けた認識の形成と共有</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や基幹Cが施設や入所者、家族等に地域移行の重要性を働きかけ</li> <li>・基幹Cによる施設等へのSV派遣や地域移行担当職員設置の働きかけ等</li> <li>・地域資源との連携・調整や住民の理解促進の検討のため協議会等を活用</li> <li>・入所希望者に対して施設以外の地域での生活を選択できるよう働きかけ、入所前から地域生活の継続を前提とした支援を協議会等で検討し、これらの取組を行政や地域が発信するなど横展開し、各地域の支援力向上</li> <li>・市町村や基幹Cに地域移行や地域生活支援を行うコーディネーター等の配置</li> </ul>
<b>暮らしの場となるGH等のサービス提供基盤の拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種・他機関連携での事例検討を通じたスキルアップの取組、見立て、支援方法の構築・共有、チーム支援による統一的な対応、支援を安定的に提供できる人員体制の確保</li> <li>・障がい特性に合わせた環境整備が可能となる財政措置</li> <li>・日中サービス支援型GHの整備促進、支援力のある事業所が強度行動障がい支援を行うGH等に参入する仕組みの検討</li> <li>・地域に暮らす障がい者の状況を把握し、地域の社会資源の整備方針を市町村等が検討</li> </ul>
<b>障がい者支援施設による在宅やGHで暮らす障がい者や介護者等へのバックアップ機能</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者の地域生活を支えるためには、拠点等の緊急時の受入れ・対応を機能させることが求められ、24時間稼働等の施設の強みを活かすことが有効</li> <li>・緊急時に支援が必要な住民情報を事前にキャッチし、事前登録を促す等、住民への周知</li> <li>・緊急時に備えて、施設に併設する短期入所などで事前に体験するよう働きかけ</li> <li>・拠点等の運用状況の検証・検討、地域課題の把握</li> <li>・施設等での支援の再構築(トライ&amp;エラー)、人員体制の確保とバックアップの環境整備と財政措置</li> <li>・施設がGH等のスキルアップに向けた実践研修の場を提供、緊急時に職員を応援派遣</li> </ul>

2 入所者の年齢や特性に応じた障がい者支援施設の生活・支援環境の整備

項目	提言内容
<b>地域生活への移行に向けた支援体制の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の専門的な支援力の強化、地域の社会資源の充実を図ることで強度行動障がいの状態を示す重度知的障がい者の地域移行が進んでいくと考えられる。</li> <li>・施設は地域と施設の暮らしの違いや地域移行のメリット・デメリットなどを踏まえ組織的に支援</li> <li>・地域生活の体験、チームアプローチによる課題の分析・検討を踏まえた地域移行・定着の支援ができる人員体制の確保や財政措置</li> </ul>

# 「地域における障がい者等への支援体制について」第4章 地域における障がい者等への支援体制の再構築に向けた提言(概要)

## 2 入所者の年齢や特性に応じた障がい者支援施設の生活・支援環境の整備(続き)

項目	提言内容
<b>重度化・高齢化に対応した生活環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のプライバシーに配慮、個室化（多床室の解消）の推進、バリアフリー化や設備の導入、強度行動障がい等の状態を示す入所者の居室改修など</li> <li>・個々の特性に配慮した環境整備のための施設整備補助等の充実</li> </ul>
<b>多様化する障がい者への支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚化、構造化等の環境面からの対応、リハビリなど専門的な知識を有する人材登用、スーパーバイズを受ける機会の確保、チームアプローチによる統一した支援等の支援力強化</li> <li>・基幹C等が入所施設等と調整し、GHでも可能な地域生活支援の形を組み立て</li> <li>・通院等の必要性の高まりにより生じるニーズに応じた報酬に対する財源の確保（日中系サービスによる支援と通院等介助に係る支援の両立）</li> <li>・インターセクショナリティの視点を持った個別的な支援ができる環境と人材養成</li> <li>・ICT、ロボット等の活用を促進し、職員の負担を軽減</li> </ul>
<b>(参考) 地域における障がい者支援施設に求められる機能</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集中支援機能：重度の知的障がい者への集中支援により、地域生活への移行を推進する機能</li> <li>○生活支援機能：高齢で地域移行が困難な障がい者や支援期間が長期となる方の「生活の質を担保する」機能</li> <li>○緊急時生活支援機能：地域で暮らす障がい者や家族の緊急時に受入れ支援を行う機能</li> </ul>

## 3 その他、検討事項

項目	提言内容
<b>介護保険サービス利用に伴う関係者間の連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス関係者との連携</li> <li>・障がい者を支援する相談支援専門員と介護支援専門員の緊密な連携</li> </ul>

### <現在の検討状況等について>

- 令和5年7月にケアマネジメント推進部会から、府及び市町村に出された「市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化に向けて」の提言を市町村に対し発信。
- 今年度から新たに「基幹相談支援センターの連絡会」を開催予定。
- 砂川厚生福祉センターで検討を続けてきた、重度かつ支援が困難な一定層の強度行動障がいの方への新しい支援モデル案を作成中。
- 民間事業所の困難事例に対して、新しいアセスメントの実施や支援検討会へスーパーバイザーを派遣中。
- 相談支援専門員の専門コース別研修において、今年度は介護支援専門員との連携コースを設置予定。
- 令和5年8月21日地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループにおいて検討
- 今年度、障がい福祉サービスにおける介護保険サービスとの連携についての地域自立支援協議会情報交換会を開催予定。